



商工あみ

URL: <https://www.ami-shoko.com> e-mail: ami46@peach.ocn.ne.jp

発行所

阿見町商工会
阿見町岡崎3-17-9
TEL 029-887-0552
FAX 029-887-0342

発行責任者 大谷茂樹

商工会員数 759名
青年部員数 33名
女性部員数 68名

令和元年度通常総代会が盛大に執り行われ、多数の会員と、阿見町長をはじめ、来賓が見守る中、全議案が可決されました。また総代会後には来賓挨拶に加え、新青年部長並びにまい・あみ・まつり実行委員長のあいさつが行われました。

会長あいさつ（抜粋） 阿見町商工会会長 大谷 茂樹

昨年度は、新体制の下、多くの方々のご支援により商工会事業をつづがなく実施することができ、会員の皆様と関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

さて、当会も、設立から半世紀が過ぎ、設立当初と比べると社会情勢や地域の経済環境は大きく変わりました。それにより経済活動の主役は生産者や提供者から消費者へと急激に変化しています。それに伴い、私達商工業者は、お客様のニーズを見きわめることができました。これからは、消費者目線に基づく戦略とサービス提供を進めていかねばなりません。従来の生産が消費を作り、需要を喚起する時代は終わりました。これは商工会も同様です。数ある認定支援機関のひとつとして、今後は同じ近隣の商工会とも比較されます。このような状況を踏まえ、全役職員の知恵・知識を結集し、会員満足度向上や会員メリットを明確にした活動をしていかなければ組織としての存在が社会から淘汰される時代になりつつあります。危機意識と共に事業の企画運営に取組んでいきたいと思います。

会員が商工会に入っている意義、会員メリットをより明確に打ち出せる体制や事業の推進については、会員が商工会に求めている声を聴き、柔軟に対応していきたいと思います。「今まで正しければこれからも正しい」という固定観念を改め、新しい意見や方法、考え方を積極的に取り入れ、そして、年齢・世代・立場を超えたコミュニケーションを図り、さらに、事業を行う際には、役職員全員が「事業の目的とゴール」を共有しながら、事業の推進に取り組んでいきたいと思います。また、会員の皆様の商工会事業へのご理解と積極的な参加・ご協力をよろしくお願い致します。

回通常総



10回連



今回の議長には理事の佐藤勲氏（飯倉）が指名され、スマートな議事進行の下、全ての議案は滞りなく承認・可決されました。

第58回 通常総代会

令和元年5月23日（木）・出席94名（総代総数119名）・会場…商工会

平成30年度 事業報告

令和元年度 事業計画

○経営改善普及事業
○商工会員増強
○阿見町との連携
○地域総合振興事業
○会員福祉共済の推進

経営指導員による巡回指導と窓口相談業務に取り組み、小規模企業の資金繰り支援融資の受付及び認定業務の迅速な対応、その他経営革新、補助金事業、税務、経理、労務等の経営全般に亘り、伴走型支援を行いました。

我が国経済は2012年12月に始まった今回の景気回復期間が2019年1月で74か月となり、戦後最長となつた可能性があると言われておりますが、先行きについては、米中の貿易摩擦の激化、中国経済の減速、米国の金利上昇による国際金融市場の変動など、世界経済悪化懸念があり、日本経済にも悪影響を及ぼしかねない状況が続くものと思われます。

そのような中で、地方の中小・小規模事業者においては、人口の減少に伴い、働き手の不足や地域消費の縮小が深刻さを増す中で、人件費や原材料の高止まり、更には後継者不足など、新たな経営課題への対応も迫られています。

このような状況に柔軟に対応する為、従来の経営革新計画の承認、経営力向上計画の認定、小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金など補助金等の導入される消費税増税、軽減税率制度導入への対応に万全を期すとともに、全国統一キヤッチフレーズ「商工会は、行きます、聞きます、提案します」を掲げ、巡回・窓口指導や会員増強、地域貢献活動などを推進します。

また自己財源の強化の為、会員福祉共済と貯蓄共済等を推進します。

地域に対する大きな事業として、「まつり（10月）」「新春の集い（1月）」を開催して参ります。物産面では会員事業者の協力による阿見グリーンメロンやあみ産ームページの整備など内容充実に努めました。

フェアを推進し「あみブランド化」を目指すなど、地域活性化や振興に資する種実施事業における「目的とゴール」を役職員が共有し、組織一丸となり、事業の見直しを図りつつ、効率率的実施します。

収入

令和元年度 収支予算

平成31年4月1日～令和2年3月31まで

県補助金	27,324,090円	29.2%
町補助金	22,000,000円	23.5%
手数料	4,430,000円	4.7%
会費	14,000,000円	14.9%
その他	25,901,646円	27.7%
合計	93,655,736円	

職員設置費等事業費	35,773,681円	38.2%
地域総合振興事業費	21,951,470円	23.4%
管理費	14,636,270円	15.6%
リーディング事業費	5,899,120円	6.3%
その他	15,395,195円	16.4%
合計	93,655,736円	

こんにちは お店訪問

VOL. 26

ブーランジェリー コクスィネル



店主 吉田勇気さん

企業概要

コクスィネルはフランス語でテントウムシ。テントウムシといえば「幸せを運ぶ虫」。店主の吉田勇気さんは、「パンづくりを通して自分を取り巻く全てのみなさんに美味しさと幸せを届けていきたい」「お客様の笑顔で地域を盛り上げたい」という想いを店名に込めて起業されました。

当店の看板商品は1日限定20個のクロワッサン。27層に織り込まれたキメ細かな層が作り出す食触感と風味は他店では味わえない自慢の逸品です。そして食パンも好評で、お客様からも「食パンの角に見られる表面の白い筋は美味しいパンの証拠だね」と言われています。

また、しっかり噛んで、咀嚼することで脳に刺激を与えられるフランスパン、ライ麦パンなどのハード系も人気があります。

新商品開発も活発で、夏らしい枝豆チーズパンや、バジルトマトなど、季節毎の新商品を楽しみにしてくださるお客様も多いそうです。

それぞれの原材料が持つ味へのこだわりと、品質と価格のバランスの良さが認められ、地元住民や通勤途中に立ち寄る女性客も多く、平日に1人で来店される男性客の中には休日に家族連れで来店する方もあるなど、たくさんのお客さんに支えられていることを実感されているそうです。岡崎地区はお店の出店が多い地域なのでこれから活性化が期待されます。



27層の生地が織りなすサックリ感&どっしり感が美味しいクロワッサン



住所 〒300-0335 阿見町岡崎 1-29-15

営業時間 7:00 ~ 17:30 / 定休日 月曜日、火曜日 / 駐車場あり

TEL 029-846-0103

小規模企業景気動向調査【要約】(平成31年3月期調査)

※調査は全国約300商工会の経営指導員による調査票への選択記入式で行った

<産業全体>

◇一景況感に明るさが見えるが部業種に停滞感が根強い◇
冬の寒さが和らぎ、また積雪が少ないとから観光業を中心で売上高が増加したことや、建設業で工事が進捗したとのコメントがあった。一方で、人手不足や資材価格上昇については、企業努力だけでは経費上昇分を補填できないとした悲観的な声もあった。

<製造業>

◇一部業種で活況を呈するが米中関係悪化の悪影響◇
菓子製造業では、3月から4月にかけて、卒業や入学シーズンを迎えることなど、季節需要の

動きから忙しさに拍車を掛けている。一方で、これまで好調であった輸送用機械器具製造業では需要に陰りが出てきた他、電子部品製造業では、米中の貿易摩擦の悪影響を受けて受注が減少傾向にあるとの声が寄せられた。

<建設業>

◇人手不足の影響著しい◇
民需を中心に、消費税率増加前の駆け込み需要が発生しており工事量は潤沢にある。公需も、災害復旧の公共工事の発注が多いため、小規模事業者も仕事量を確保できているとの声が寄せられた。一方で、人手不足から、重機のオペレーター不足等が各

地で聞かれており、現場は混乱している。

<小売業>

◇全般的にキャッシュレスに食指が動かない◇
卒業シーズンに入り、生花や贈答品小売業が売上を伸ばしている。一方、他業種と比べるキャッシュレスへの対応に関するコメントが目立った。導入しても必ずしも売上に結びついていないとコメントがあった。

<サービス業>

◇観光業を中心に売上を伸ばしているが、他業種へは効果が波及しない◇
観光業は昨年よりも売上を伸ばしている。一方で運輸業では通常の荷物に加え、引越需要から物流量が増加しており多忙を極めているが、ドライバー不足が深刻で稼働率は悪い。また、クリーニング業では、高齢を理由とした廃業が生じているとのコメントがあった。

業種	産業全体		製造業		建設業		小売業		サービス業	
	3月	前年比	3月	前年比	3月	前年比	3月	前年比	3月	前年比
売上高	▲11.3	2.6	▲8.7	2.0	6.9	1.3	▲27.3	1.1	▲16.1	6.0
採算	▲14.4	1.9	▲11.4	3.3	▲4.8	3.6	▲27.0	▲2.5	▲14.6	2.8
資金繰り	▲11.0	0.4	▲7.4	2.5	▲7.3	▲1.7	▲18.5	▲0.1	▲10.7	1.0
業況	▲14.7	1.8	▲13.6	3.6	▲0.4	1.3	▲28.9	▲0.8	▲15.8	3.4

(注) DI (景気動向指数)
調査項目について、増加(好転)企業割合から減少(悪化)企業割合を差し引いた値を示す。

女性部手作りブローチ

「勝ち虫 赤とんぼ」と「阿見さくら」

女性部員が手作りしている2種類のブローチは販売を開始し早2年。大きさや立体感・販売パッケージなどに改良を加え、最近ではマグネットタイプのものなど新しいバージョンを試作したりと進化を続けています!

海外へ出向く方が現地の人たちへの「お土産品」として購入してくださる方もおり、海外で大変好評とのお声もいただいております!

現在、予科練平和記念館 売店にて販売中です。また、「あみさくらまつり」や「商工まつり」など町内で開催させる各種イベントの模擬店にも出店し、販売をしていますので、ぜひ見に来てくださいね!



勝ち虫赤とんぼ



阿見さくら

好評販売中!

居宅介護支援事業所ひまわり		備長炭 炭火焼 手羽屋		ハピネスキッchin		仁田 健太郎 (中郷)		成田 真奈美 (中央)		株丸徳会	
小田 芳子 (三区)	(合同会社ハピネス)	大枝 恵子 (中央)	大枝 恵子 (中央)	丸装	吉田 勇気 (岡崎)	吉田 勇気 (岡崎)	吉田 勇気 (岡崎)	武井 豊 (特別会員)	よし乃家	岡 由乃 (うずら野)	サービス業部会
(株)ダイフク	韓国料理・韓国食品 ソウル	安田 裕司 (上郷)	安田 裕司 (上郷)	小林 力也 (上条)	コクスィネル	コクスィネル	コクスィネル	コクスィネル	コクスィネル	コクスィネル	商業部会
村岡 礼子 (上郷)	仁田 健太郎 (中郷)	成田 真奈美 (中央)	商業部会								
(株)丸山	備長炭 炭火焼 手羽屋	ハピネスキッchin	サービス業部会								



女性部

每頁第2小題

予科練平和記念館前の花壇整備

令和元年、51回目を迎える女性部通常総会が5月17日（金）開催され、野口部長の議事進行のもと、議案はすべて可決致しました。本年度は、女性部創立50周年を記念した研修旅行や9月に本番を迎える「いきいき茨城ゆめ国体」でのおもてなし事業への参加協力など事業が盛りだくさんです！また、総会会場の後方ではブローチを作成している有志の皆さんのが作ったブローチ以外の作品も飾られ、会場を華やかにしてくださいました。

午後からはティクアウトコーヒーでお弁当販売を営む「ハスノ実」の軽部さん・高田さんのお二人を講師に、「美味しいコーヒーの淹れ方講座」を開催。淹れていただいたアイスコーヒーを飲みながら、コーヒーの種類や淹れ方の手順、道具、保存方法などを教えていただきました。

「なるほど…こうした方が良かったのね」と、つぶやきながら真剣にメモを取る人も多く見受けられました。

今回の講習の中で聞いたことを今後おもてなしに取り入れ、生かしていきたいと思います。



青年部では「など様々な活動の直接的な関りがあり、どのようながいるかなど薛いと考えております。年部が主催となり大会を開催致場となりました。我々青年部一同は商工会・阿見町の為にこれからも様々な活動の場を広げていきたいと考えております。引き続き青年部活動を見守つて頂きたいと考えております。



青年部

2月13日

オール阿見チヤリテイ ドリームカップ

(青年部主催ゴルフ大会
実行委員長 齋藤慎



今総会では部員の松本大洋氏が議長に選任され、前年度決算・事業報告及び今年度予算・事業計画案、任期満了に伴う役員改選について議事の進行が行われ議案は全て滞りなく承認されました。

新部長に選出された雨貝氏は挨拶の中で、「久保谷前部長からのバトンをしつかり受け継ぎ、これから2年間青年部をしつかりまとめていきたい」と宣言されました。現在部員数は33名です。さくらまつりから始まり、沢山の事業を計画しておりますが、力を合わせて頑張っていただきます。年々部員数が減少傾向にあり、増強が課題の一つです。青年部活動を通じて仲間が増える！仕事が増えるとチャンスが増える！将来の地域商工業の発展を共に目指しましょう。私たち一同お待ちしております。

阿見町商工会青年部平成31年度通常総会で任期満了に伴う役員改選があり、新部長に『雨貝佳典』氏が就任しました。また、総会後に青年部卒業式が執り行われ7名が卒業しました。

4月
18日

に観ていただき、桜の季節は「あみさくらトンネル」を印象づけたいと思い、このイベントを企画いたしました。この通りは、夜になると街灯のみとなり、暗くさみしいイメージがありましたが、ライトアップにより、イメージを一変する事ができました。通りを歩く人々は写真を撮り車中からもいつもの光景と違うなという印象を与える事ができました。「さくら並木のライトアップ」から「さくらまつり」を一連の事業としての確立を目指し、町内外の人たちにも、阿見町の春を存分に楽しんで頂けるよう青年部としても継続して、地域振興事業としていける様がんばつていきたいと考えています。



てた

並木沿いのが通る静かな
通りして、桜の花を楽しむ
いる姿を見かけます。



も今年度で8回目の開催となりました。実行委員長は副部長の武塙文明氏が務め、9時から始まつた開会式のあいさつで「さくらまつり盛り上げます」と宣言しました。

3回目となつた「あみたけのこT-1グランプリ」は、まつりの定番イベントとなり、今年は14店舗の参加がありました。お客様の1票でグランプリが決まるもので今年は「龍ヶ崎市商工会青年部」の「龍ヶ崎ホレモノ」と題の二入り

お客様から歓喜の声が聞こえてきました。青年部一同さくらまつりを毎年盛り上げていきたいと考えております。来年以降も是非足を運んで下さい。

ステージでは「ねばーる君
輝きました。たしかに、力レーラーうどんが見事優勝に

栄太通りあみ桜ライトアップ さくらまつり2019

【4月1日～7日】

商工会の 福祉共済

12万人以上の皆様に
ご利用頂いています。



従来の「傷害プラン」に
個人賠償責任保険がついて
さらにパワーアップ!!

日常生活の事故やトラブルで賠償責任が
生じたとき、**最高1億円まで補償!!**
しかも、掛金そのまま！

»詳しくは阿見町商工会まで TEL029-887-0552《

経営セーフティ共済

取引先の
倒産!!

経営セーフティ共済は、取引先の事業者が倒産し、売掛金債権等
が回収困難になった場合に貸付けが受けられる共済制度です。
「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバック
アップいたします。

- ◆掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け
貸付条件は**無担保・無担保証人**
- ◆掛金（月額5千～20万）は**損金または必要経費に！**
- ◆12か月分以上掛金を納付していれば、自己都合の任意解約
でも掛金総合の**80%以上の解約手当金**が受け取れます。



自治金融		資金の種類	融資期間	融資限度額
金利1.11%		設備資金 運転資金	7年以内	1000万円以内

低利&町の利子補給1%が魅力。多くの会員に利用されています。

◆融資あっせん対象◆

※阿見町に1年以上居住又は事業所を構えている方。
※融資の申請時に全ての町税を完納していること。

◆保証人要件◆

法人・・・代表者1名 (代表者以外は原則不要)
個人・・・原則不要

マル経融資		資金の種類	融資期間	融資限度額
金利1.21%		設備資金 運転資金	10年以内 7年以内	2000万円以内

無担保&無保証人(経営改善貸付)

◆融資あっせん対象◆

※経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けている方。
※1年以上同一地区で事業をしている方。

経営者のための
退職金制度

小規模企業共済

確定申告時に掛金を全額所得控除できる！

個人事業をやめられたとき、会社等の役員を退職したとき、
個人事業の廃業などにより共同経営者を退任したときなどの
生活資金等をあらかじめ積み立てておくための共済制度です。

加入資格

常時使用する従業員が20人(商業とサービス業では
5人)以下の個人事業主やその経営に携わる
共同経営者、会社等の役員、他。

掛金	掛金は毎月1,000円～70,000円の範囲内で自由に 選べ、確定申告時に全額所得控除となります。
貸付	事業資金等の貸付制度が利用できます。 ※(担保・保証人は不要)地震、台風、火災等の 災害時にも貸し付けを受けられます。
退職金	廃業時、退職時に共済金を受取れます。 受取り方法は一括・分割・併用のいずれかを選択。 共済金は税法上「退職所得扱い」または「公的年金 等の雑所得扱い」となります。

確定申告、労働保険事務委託手数料規約の変更のお知らせ

商工会での確定申告と労働保険事務委託手数料等規定の変更がございましたのでご承知おき下さい！

手数料徴収基準 (確定申告関係手数料規程)

区分		改正	
確定申告、 記帳機械化 関係	初年度指導 (伝票処理含む)	初年度指導 伝票処理含む	20,000円/年 50,000円/年
	記帳機械化 (伝票枚数)	1～500枚/年 500～1,000枚/年 1,000～1,500枚/年 1,500～2,000枚/年 それ以上	2,500円/月 3,000円/月 3,500円/月 4,000円/月 5,000円/月
	記帳機械化 (消費税要)	簡易課税 本則課税	10,000円/年 15,000円/年
	記帳継続指導		3,000円/年
	申告のみ	会員 非会員	3,000円/回 6,000円/回
	会計ソフト等 申告まで指導		10,000円/年

手数料徴収基準 (労働保険事務委託手数料規程)

区分		改正
従業員 (4/1現在)		
①一般事業 (労災・雇用保険)		8,000円/年
5名以上		従業員が5名を超える場合は超えた人数に500円を乗じた金額を上記金額に加える。
②建設業 (雇用保険)		3,000円/年
③建設業 (労災)		5,000円/年
②又は③いずれか 多い方人数が5名 以上		従業員が5名を超える場合は超えた人数に500円を乗じた金額を上記金額に加える。

※この規約の一部改正は、令和元年5月23日に施行し、平成31年4月1日から適用する